

公共事業再評価調書（農林水産部）

部課室名	農地整備課 農村環境整備室	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	室長(農村環境整備担当) 鈴木 宏一 (課長補佐兼係長二位孝夫)	内線	4027 (4022)
------	------------------	---------------------	--	----	----------------

事業種目	農道	事業名		事業区域		総事業費
		一般農道整備事業		上山		8億円
所在地		事業採択 年 度	着工年度	完成予定 年 度	進 捗 率	
養父郡大屋町樽見他		H 3	H 3	H 1 3	94.7%	

事業の目的		事業内容			
<p>本地区は、唯一の道路である町道が狭小でかつ線形が悪いため、農産物の搬出が不便で多大な労力を要している。</p> <p>このため、農業機械や農産物の搬出入を容易にし、農業が維持されるよう農道の整備を行う。</p> <p>なお、この地域には、国指定天然記念物のオオザクラ、大あべまき等の魅力的な資源もあり、都市と農村の交流や生活環境の改善にも寄与する農道である。</p>		<p>農道 2,265m</p> <p>上山 2期地区 1,760m とあわせた全線延長は 4,025m で完成予定年度は平成 1 6 年度</p>			

進捗状況	平成 8 年度までに必要な用地をすべて買収し、全線 2,265 mのうち 2,060 m まで工事を進めてきているが、国の年度予算が厳しいことから工事が遅れてきた。しかし、残る 205m は用地を全て買収しており、平成 1 3 年度には上山地区全ての工事を完了させる予定である。
------	---

評価視点	評価結果の説明
(1)必要性	<p>本地域は、狭小で急勾配かつ線形の悪い町道 1 本（幅員 3.5m）に支えられてきたが、地形条件から現道の改修は難しく、営農や日常生活に多大な支障をきたしている。</p> <p>このため、新たに農道を整備し、農地や集落、集出荷場等を新しい道路で結び、農業機械や農産物の搬出入を容易にし、後継者にとっても魅力ある農業経営を確立し、農地を維持保全する必要がある。</p>
(2)有効性・効率性 有効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>投資効率 = 1.17（採択基準は 1.0 以上）</li> <li>農道ルート付近にある国指定天然記念物のオオザクラ、大あべまきといった魅力的な資源を活用した地域の活性化を図っていくことができる。</li> </ul>
(3)環境適合性	大きな掘削法面が発生しないよう道路構造を地形条件に合わせるとともに、掘削法面は緑化を図り環境面に配慮している。
(4)優先性	過疎地域である上山地域の農地や農村を良好に保全していくために上山 2 期地区とあわせて早期整備が必要である。

農林水産部の考え方	
評価の結果	左の理由 継続 上記理由により継続が妥当である。